

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年10月15日

【四半期会計期間】 第47期第2四半期(自 平成27年6月1日 至 平成27年8月31日)

【会社名】 株式会社アデランス

【英訳名】 Aderans Company Limited

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長兼社長 根本 信 男

【本店の所在の場所】 東京都新宿区荒木町13番地4

【電話番号】 (03) 3350-3111

【事務連絡者氏名】 経理・財務統括部長 中 村 隆

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区荒木町13番地4

【電話番号】 (03) 3350-3111

【事務連絡者氏名】 経理・財務統括部長 中 村 隆

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第46期 第 2 四半期 連結累計期間	第47期 第 2 四半期 連結累計期間	第46期
会計期間	自 平成26年 3 月 1 日 至 平成26年 8 月31日	自 平成27年 3 月 1 日 至 平成27年 8 月31日	自 平成26年 3 月 1 日 至 平成27年 2 月28日
売上高 (百万円)	37,246	39,842	76,725
経常利益 (百万円)	1,652	821	5,997
四半期(当期)純利益 (百万円)	1,394	349	5,075
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	53	212	4,742
純資産額 (百万円)	35,570	37,819	37,142
総資産額 (百万円)	63,097	70,934	72,448
1 株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	37.87	10.00	142.43
潜在株式調整後 1 株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	37.82	8.69	135.11
自己資本比率 (%)	56.1	52.8	50.9
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,696	1,429	5,495
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,134	2,582	2,915
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	945	1,212	1,002
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	11,053	12,029	14,422

回次	第46期 第 2 四半期 連結会計期間	第47期 第 2 四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成26年 6 月 1 日 至 平成26年 8 月31日	自 平成27年 6 月 1 日 至 平成27年 8 月31日
1 株当たり四半期純利益金額 (円)	31.43	8.44

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 【事業の内容】

当第 2 四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、政府や日銀による経済政策・金融緩和政策等の効果により、企業収益の向上・雇用情勢の改善など緩やかな回復基調にあるものの、円安による物価の上昇や、消費税引き上げに伴う駆け込み需要の反動による節約志向などから、個人消費は低調に推移いたしました。

このような状況下、当社グループは、「グローバルな成長を目指して」、前連結会計年度をスタートとする中期経営計画を策定し、「国内事業の持続的成長」「海外事業の拡大と成長」「サプライチェーンのグローバル化」「グループガバナンス・CSRの強化」「グローバルな人材の育成・開発」を経営戦略に掲げ、企業価値の向上に努めております。

この結果、当第2四半期連結累計期間の売上高は398億42百万円（前年同期比7.0%増）、国内のアデランス事業、フォンテーヌ事業において消費税増税の反動などにより売上が減少したことや、出店などに伴う人件費増などにより営業利益は4億59百万円（前年同期比66.5%減）、為替差益の計上等により経常利益は8億21百万円（前年同期比50.3%減）、四半期純利益は3億49百万円（前年同期比74.9%減）となりました。

また、当社グループの経営指標として重要視しております連結EBITDA（ ）は、28億6百万円（前年同期比19.7%減）となりました。

（ ）連結EBITDA = 連結営業利益 + 減価償却費等 + のれん償却額

報告セグメント別の概況は、次のとおりであります。

アデランス（オーダーメイド）事業

男性売上は効率的な広告宣伝展開、お客様の定着促進の活動などを実施しましたが、施策の効果が限定的となり、前年同期比で減収となりました。女性売上は昨年の消費税増税の駆け込み需要による反動を受けて、反響営業ならびに全国主要百貨店における展示試着会での売上が減少したことから減収となりました。その結果、アデランス事業の売上高は145億3百万円（前年同期比4.0%減）、営業利益は減収と人件費などが増加したことで、33億84百万円（前年同期比17.9%減）となりました。

フォンテーヌ（レディメイド）事業

百貨店・直営店において、昨年の消費税増税の駆け込み需要による反動ならびに、接客数が減少したこと、また催事による売上が減少したことにより、フォンテーヌ事業の売上高は39億58百万円（前年同期比12.1%減）、営業損益は減収と人件費などの販管費が増加したことで、45百万円（前年同期8億38百万円の営業利益）の営業損失となりました。

ボズレー（ヘアトランスプラント）事業

ボズレー事業の売上高は、TVCMからの問い合わせならびに施術数が増加したことで、売上高は61億43百万円（前年同期比21.6%増）、営業利益は2億59百万円（前年同期比109.7%増）となりました。

海外ウィッグ事業

欧米、中国および東南アジアで展開している海外ウィッグ事業の売上高は、米国市場ではHC社、AHG社が順調に売上を伸ばし、さらに欧州市場では小売店の買収や、医療用ウィッグの販売が堅調に推移したことから、売上高は141億17百万円（前年同期比23.0%増）となり、営業損益はのれんと無形固定資産などの償却負担があり、5億20百万円（前年同期6億93百万円の営業損失）の営業損失となりました。

その他事業

美材ルート事業、ECリテール事業や医療事業などのその他の事業区分の売上高は11億19百万円（前年同期比1.2%増）、営業損益は3億26百万円（前年同期3億98百万円の営業損失）の営業損失となりました。

(2) 財政状態の分析

当第2四半期連結会計期間末の総資産は、投資有価証券（7億34百万円増）や商品及び製品（5億55百万円増）等が増加したものの、現金及び預金（24億36百万円減）や受取手形及び売掛金（11億58百万円減）等が減少したことにより前連結会計年度末に比べ15億14百万円減少し、709億34百万円となりました。

負債は、未払金（4億67百万円減）や退職給付に係る負債（8億12百万円減）、長期借入金（6億16百万円減）の減少等により前連結会計年度末に比べ21億91百万円減少し、331億14百万円となりました。

純資産は、四半期純利益の計上により利益剰余金（7億9百万円増）等が増加したものの、為替換算調整勘定（1億84百万円減）が減少したことなどから、前連結会計年度末に比べ6億76百万円増加し、378億19百万円となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ23億93百万円減少し、120億29百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結累計期間における営業活動による資金の収入は14億29百万円（前年同期比12億67百万円減）となりました。これは税金等調整前四半期純利益5億98百万円（前年同期比9億29百万円減）、売上債権の増減額11億45百万円（前年同期比6億18百万円増）減価償却費21億45百万円（3億27百万円増）などによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結累計期間における投資活動による資金の支出は25億82百万円（前年同期比14億47百万円増）となりました。これは事業譲受による支出8億66百万円（前年同期比8億66百万円増）、関係会社株式の取得による支出4億83百万円（前年同期比4億83百万円増）などによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結累計期間における財務活動による資金の支出は12億12百万円（前年同期は2億67百万円増）となりました。これは配当金の支払額5億22百万円（前年同期比1億55百万円増）、長期借入金の返済による支出6億16百万円（前年同期比89百万円増）、ストックオプションの行使による収入9百万円（83百万円減）などによるものであります。

(4) 事業上及び財政上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、事業上及び財政上の対処すべき課題に重要な変更および新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間の研究開発費の総額は2億17百万円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	138,000,000
計	138,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成27年8月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成27年10月15日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	37,246,388	37,246,388	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株 株主としての権利内容に制限 のない標準となる株式
計	37,246,388	37,246,388	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成27年5月28日
新株予約権の数(個)	4,889(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	488,900(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	108,800(注)2
新株予約権の行使期間	平成29年7月24日～平成37年5月28日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,364 (注)3 資本組入額 682
新株予約権の行使の条件	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得については、当社取 締役会の決議による承認を要する
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5

(注) 1. 新株予約権 1 個につき目的となる株式数は、100株とする。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、付与株式数を次の算式により調整する。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、上記のほか、本新株予約権の割当日後、付与株式数の調整をすることが適切な場合は、当社は、合理的な範囲で付与株式数を調整することができる。なお、調整の結果生じる 1 株未満の端数は、これを切り捨てる。

2. 割当日以降、以下の事由が生じた場合は、行使価額をそれぞれ調整する。

(1) 当社が株式分割又は株式併合を行う場合には、行使価額を次の算式により調整し、調整の結果生じる 1 円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

(2) 当社が時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使の場合を除く）は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる 1 円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{ 株当たり払込金額}}{1 \text{ 株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記の算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済普通株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替える。

(3) 上記のほか、割当日後、他の種類株式の普通株主への無償割当て又は他の会社の株式の普通株主への配当を行う場合等、行使価額の調整をすることが適切な場合は、かかる割当て又は配当等の条件等を勘案の上、当社は、合理的な範囲で行使価額を調整することができる。

3. 発行価格は、付与日における公正な評価単価と行使時の払込金額の合計額を記載している。

4. 新株予約権の行使の条件

(1) 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社又は当社関係会社の取締役、監査役又は従業員（相談役、顧問契約者を含む）であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。

(2) 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。ただし、特別な事情があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。

(3) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

(4) 各本新株予約権の一部行使はできない。

(5) 本新株予約権にかかる割当契約に違反した場合には行使できない。

5. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、又は株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。）の直前において残存する本新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、上記（注）1 に準じて決定する。

- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、上記で定められる行使価額を組織再編行為の条件等を勘案の上、調整して得られる再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
上記に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。
本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。
- (8) 新株予約権の取得条項
以下の 、 、 、 又は の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合）は、当社取締役会が別途定める日に、当社は無償で本新株予約権を取得することができる。
当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案
当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案
当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
本新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること若しくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
- (9) その他の新株予約権の行使の条件
上記（注）4に準じて決定する。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成27年 8月31日	—	37,246	—	12,944	—	13,157

(6) 【大株主の状況】

平成27年 8 月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
根 本 信 男	東京都世田谷区	3,943	10.59
ザ バンク オブ ニューヨーク メロン エスエー エヌビイ 10 (常任代理人 株式会社三菱東京 UFJ銀行)	RUE MONTOYERSTRAAT 46,1000 BRUSSELS, BELGIUM (東京都千代田区丸の内 2 丁目 7 番 1 号)	3,594	9.65
株式会社アデランス	東京都新宿区荒木町13番地 4	2,291	6.15
ジェービー モルガン チェース バンク 385632 (常任代理人 株式会社みずほ銀行)	25 BANK STREET,CANARY W HARF,LONDON,E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都中央区月島 4 丁目16番13号)	1,498	4.02
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町 2 丁目11番 3 号	1,119	3.01
メロン バンク エヌエー ア ズ エージェント フォー イツ クライアント メロ ン オムニバス ユーエス ペンション (常任代理人 株式会社みずほ銀行)	ONE BOSTON PLACE BOSTON, MA 02108 (東京都中央区月島 4 丁目16番13号)	1,110	2.98
ステート ストリート バンク ア ンド トラスト カンパニー 505225 (常任代理人 株式会社みずほ銀行)	P.O.BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都中央区月島 4 丁目16番13号)	911	2.45
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海 1 丁目 8 番11号	902	2.42
シー エム ビー エル, エ ス エー リ・ミューチャル ファンド (常任代理人 株式会社みずほ銀行)	WOOLGATE HOUSE,COLEMAN STREET LONDON EC2P 2HD,ENGLAND (東京都中央区月島 4 丁目16番13号)	830	2.23
ジェービーエムシービー ユー エスエー レジデント ペン ション ジャスデック レンド 385051 (常任代理人 株式会社みずほ銀行)	270 PARK AVENUE,NEW YORK, NY 10017 U.S.A. (東京都中央区月島 4 丁目16番13号)	673	1.81
計	—	16,876	45.31

(注) 1 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 1,119千株
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) 902千株

- 2 フランクリン・テンブルトン・インスティテューショナル・エルエルシーから平成26年12月 8 日付で大量保有報告書書(変更報告書)の提出があり、同社が平成26年11月 4 日現在で以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当第 2 四半期会計期間末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
フランクリン・テンブルトン・イン スティテューショナル・エル エル シー (Franklin Templeton Institutional LLC)	アメリカ合衆国10020、ニュー ヨーク州、ニューヨーク、フィフス・ アヴェニュー600	10,319	27.71

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成27年 8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,291,700	—	株主としての権利内容に制限のない標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 34,900,900	349,009	同上
単元未満株式	普通株式 53,788	—	同上
発行済株式総数	37,246,388	—	—
総株主の議決権	—	349,009	—

【自己株式等】

平成27年 8月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社アデランス	東京都新宿区荒木町 13番地 4	2,291,700	—	2,291,700	6.15
計	—	2,291,700	—	2,291,700	6.15

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(平成27年6月1日から平成27年8月31日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成27年3月1日から平成27年8月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、三優監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年 2月28日)	当第2四半期連結会計期間 (平成27年 8月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	14,558	12,122
受取手形及び売掛金	6,952	5,794
商品及び製品	5,068	5,623
仕掛品	297	340
原材料及び貯蔵品	1,198	1,128
繰延税金資産	2,579	2,449
その他	2,469	2,943
貸倒引当金	286	317
流動資産合計	32,837	30,084
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	5,210	5,141
土地	3,434	3,434
リース資産（純額）	1,690	2,017
その他（純額）	2,535	2,510
有形固定資産合計	12,871	13,104
無形固定資産		
のれん	7,027	7,472
顧客関連資産	7,743	7,274
その他	6,205	6,002
無形固定資産合計	20,977	20,750
投資その他の資産		
投資有価証券	1,344	2,079
繰延税金資産	77	90
退職給付に係る資産	6	6
敷金及び保証金	3,484	3,869
その他	1,362	1,400
貸倒引当金	513	451
投資その他の資産合計	5,762	6,995
固定資産合計	39,611	40,850
資産合計	72,448	70,934

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年 2 月28日)	当第 2 四半期連結会計期間 (平成27年 8 月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,437	1,335
1年内返済予定の長期借入金	1,232	1,232
未払金	1,908	1,440
未払法人税等	602	211
繰延税金負債	7	11
前受金	2,313	2,458
賞与引当金	1,124	1,100
商品保証引当金	117	130
返品調整引当金	152	148
その他の引当金	10	9
その他	3,591	3,112
流動負債合計	12,496	11,191
固定負債		
新株予約権付社債	10,045	10,040
長期借入金	2,768	2,152
リース債務	1,308	1,672
繰延税金負債	4,712	4,763
退職給付に係る負債	1,957	1,144
資産除去債務	1,477	1,537
その他	539	611
固定負債合計	22,809	21,922
負債合計	35,306	33,114
純資産の部		
株主資本		
資本金	12,944	12,944
資本剰余金	13,157	13,157
利益剰余金	17,378	18,088
自己株式	4,282	4,264
株主資本合計	39,198	39,925
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	43	49
為替換算調整勘定	2,164	2,349
退職給付に係る調整累計額	206	165
その他の包括利益累計額合計	2,327	2,464
新株予約権	270	356
少数株主持分	1	2
純資産合計	37,142	37,819
負債純資産合計	72,448	70,934

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

	(単位：百万円)	
	前第2四半期連結累計期間 (自平成26年3月1日 至平成26年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成27年3月1日 至平成27年8月31日)
売上高	37,246	39,842
売上原価	7,237	8,200
売上総利益	30,009	31,642
販売費及び一般管理費	28,638	31,183
営業利益	1,371	459
営業外収益		
受取利息	9	13
受取配当金	2	3
不動産賃貸料	29	23
為替差益	322	162
受取補償金	-	120
その他	74	155
営業外収益合計	438	478
営業外費用		
支払利息	106	34
不動産賃貸費用	7	6
支払手数料	3	-
持分法による投資損失	4	-
その他	35	74
営業外費用合計	157	115
経常利益	1,652	821
特別利益		
固定資産売却益	29	0
その他	0	-
特別利益合計	30	0
特別損失		
固定資産売却損	1	-
固定資産除却損	2	0
減損損失	-	193
事業再編損失	111	-
店舗閉鎖損失	39	19
その他	0	9
特別損失合計	154	223
税金等調整前四半期純利益	1,527	598
法人税等	133	248
少数株主損益調整前四半期純利益	1,394	349
四半期純利益	1,394	349

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成26年3月1日 至平成26年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成27年3月1日 至平成27年8月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	1,394	349
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2	6
為替換算調整勘定	1,308	199
退職給付に係る調整額	-	41
持分法適用会社に対する持分相当額	35	14
その他の包括利益合計	1,340	137
四半期包括利益	53	212
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	53	212
少数株主に係る四半期包括利益	0	0

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

	(単位：百万円)	
	前第2四半期連結累計期間 (自 平成26年3月1日 至 平成26年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成27年3月1日 至 平成27年8月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	1,527	598
減価償却費	1,818	2,145
減損損失	-	193
のれん償却額	230	247
賞与引当金の増減額(は減少)	108	25
退職給付引当金の増減額(は減少)	164	-
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	-	82
その他の引当金の増減額(は減少)	67	23
受取利息及び受取配当金	11	17
支払利息	106	34
為替差損益(は益)	342	344
有形固定資産売却損益(は益)	27	0
売上債権の増減額(は増加)	527	1,145
たな卸資産の増減額(は増加)	329	529
仕入債務の増減額(は減少)	61	98
敷金及び保証金の増減額(は増加)	134	381
未払金の増減額(は減少)	428	430
その他	76	414
小計	3,279	2,182
利息及び配当金の受取額	58	81
利息の支払額	103	40
法人税等の支払額	537	794
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,696	1,429
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の増減額(は増加)	49	44
有形固定資産の取得による支出	815	643
有形固定資産の売却による収入	78	69
無形固定資産の取得による支出	224	406
関係会社株式の取得による支出	-	483
事業譲受による支出	-	866
その他	222	296
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,134	2,582
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	526	616
リース債務の返済による支出	39	83
自己株式の取得による支出	0	0
配当金の支払額	366	522
ストックオプションの行使による収入	92	9
少数株主への配当金の支払額	104	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	945	1,212
現金及び現金同等物に係る換算差額	91	27
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	525	2,393
現金及び現金同等物の期首残高	10,528	14,422
現金及び現金同等物の四半期末残高	11,053	12,029

【注記事項】

(会計方針の変更等)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法についても従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間ごとに設定された複数の割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第2四半期連結累計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当第2四半期連結累計期間の期首の退職給付に係る負債が889百万円減少し、利益剰余金が889百万円増加しております。なお、当第2四半期連結累計期間の損益に与える影響は軽微であります。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

	当第2四半期連結累計期間 (自 平成27年3月1日 至 平成27年8月31日)
税金費用の計算	税金費用については、当第2四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって処理しております。なお、前連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が、連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成27年2月28日)	当第2四半期連結会計期間 (平成27年8月31日)
受取手形	144百万円	—百万円

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成26年3月1日 至 平成26年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成27年3月1日 至 平成27年8月31日)
広告宣伝費	5,539百万円	5,601百万円
給与手当	8,254百万円	9,556百万円
賞与引当金繰入額	975百万円	919百万円
退職給付費用	216百万円	230百万円
減価償却費	1,771百万円	2,088百万円
のれん償却額	230百万円	247百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 平成26年 3 月 1 日 至 平成26年 8 月31日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成27年 3 月 1 日 至 平成27年 8 月31日)
現金及び預金勘定 預入期間が 3 ヶ月を超える 定期預金	11,222百万円 169百万円	12,122百万円 92百万円
計	11,053百万円	12,029百万円

(株主資本等関係)

前第 2 四半期連結累計期間(自 平成26年 3 月 1 日 至 平成26年 8 月31日)

1. 配当金支払額

平成26年 5 月22日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

・普通株式の配当に関する事項

株式の種類	普通株式
配当の原資	利益剰余金
配当金の総額	368百万円
1 株当たり配当額	10円
基準日	平成26年 2 月28日
効力発生日	平成26年 5 月23日

2. 基準日が当第 2 四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第 2 四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第 2 四半期連結累計期間(自 平成27年 3 月 1 日 至 平成27年 8 月31日)

1. 配当金支払額

平成27年 5 月28日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

・普通株式の配当に関する事項

株式の種類	普通株式
配当の原資	利益剰余金
配当金の総額	524百万円
1 株当たり配当額	15円
基準日	平成27年 2 月28日
効力発生日	平成27年 5 月29日

2. 基準日が当第 2 四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第 2 四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 平成26年3月1日 至 平成26年8月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位: 百万円)

	報告セグメント				その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注3)
	アデランス 事業	フォンテーヌ 事業	ボズレー 事業	海外ウィッグ 事業				
売上高								
(1) 外部顧客に 対する売上高	15,113	4,502	5,051	11,473	1,106	37,246	—	37,246
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	0	1,850	1,850	1,850	—
計	15,113	4,502	5,051	11,473	2,956	39,097	1,850	37,246
セグメント利益又は セグメント損失()	4,121	838	123	693	398	3,991	2,620	1,371

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、美材ルート事業、医療事業、EC事業等が含まれます。

2. セグメント利益又はセグメント損失の調整額 2,620百万円は、セグメント間取引消去179百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 2,800百万円が含まれております。全社費用は主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整をおこなっております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自 平成27年3月1日 至 平成27年8月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位: 百万円)

	報告セグメント				その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注3)
	アデランス 事業	フォンテーヌ 事業	ボズレー 事業	海外ウィッグ 事業				
売上高								
(1) 外部顧客に 対する売上高	14,503	3,958	6,143	14,117	1,119	39,842	—	39,842
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	3	2,359	2,362	2,362	—
計	14,503	3,958	6,143	14,121	3,479	42,205	2,362	39,842
セグメント利益又は セグメント損失()	3,384	45	259	520	326	2,751	2,292	459

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、美材ルート事業、医療事業、EC事業等が含まれます。

2. セグメント利益又はセグメント損失の調整額 2,292百万円は、セグメント間取引消去43百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 2,335百万円が含まれております。全社費用は主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整をおこなっております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「海外ウィッグ事業」セグメントにおいて、固定資産の減損損失を計上しております。なお、当該減損損失の計上額は、当第2四半期連結累計期間においては193百万円であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自 平成26年3月1日 至 平成26年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成27年3月1日 至 平成27年8月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	37円87銭	10円00銭
四半期連結損益計算書上の四半期純利益金額(百万円)	1,394	349
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	1,394	349
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式の期中平均株式数(株)	36,825,722	34,948,782
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	37円82銭	8円69銭
四半期純利益調整額(百万円)	-	5
(うち社債発行差金の償却額 (税額相当額控除後)(百万円)) (注)	(-)	(5)
普通株式増加数(株)	46,987	4,703,857
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含まれなかった潜在株式について前連結会計年度末から重要な変動がある場合の概要	平成26年5月22日の取締役会決議により付与された新株予約権方式のストックオプション(株式の数 370,300株)	平成27年5月28日の取締役会決議により付与された新株予約権方式のストックオプション(株式の数 488,900株)

(注) 社債額面金額よりも高い価額で発行したことによる当該差額に係る償却額(税額相当額控除後)であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年10月9日

株式会社アデランス
取締役会 御中

三優監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 古 藤 智 弘 印

代表社員
業務執行社員 公認会計士 齋 藤 浩 史 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社アデランスの平成27年3月1日から平成28年2月29日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成27年6月1日から平成27年8月31日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成27年3月1日から平成27年8月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アデランス及び連結子会社の平成27年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。